

令和5年度 事業計画

1 はじめに

令和4年版厚生労働白書によると、昨年から日本の年齢別人口において最も層の厚い団塊の世代の方々が75歳を迎え始め、令和7年までに毎年200万人が75歳以上となると見込まれています。さらに、令和3年4月1日から改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の施行によって、65歳までの雇用確保義務に加え、65歳から70歳までの就業機会の確保が努力義務となり、令和4年4月1日から年金制度改革のひとつとして、老齢年金の繰下げ受給の上限となる年齢が、70歳から75歳に引き上げられ、令和4年版高齢社会白書によれば、従業員数31人以上の企業約16万社のうち、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は8割を超えています。その一方で、健康上の問題で日常生活を制限されることなく生活できる期間である健康寿命は、令和元年で女性が75.38歳、男性が72.68歳と延びてきているものの、65歳以上の方の介護保険制度における要介護又は要支援の認定数は増加しており、65歳から74歳の被保険者における要支援は1.4%、要介護が2.9%であるのに対し、75歳以上の方においては要支援8.8%、要介護が23.1%と割合が大きく上昇しています。

総人口における65歳以上人口比率は上昇を続けると見込まれているものの、65歳未満人口（及び総人口）の減少も要因であるといわれ、雇用確保年齢と健康寿命の動向から、入会後の活動できる期間が短縮する可能性も否定できません。「雇用労働あるいは自営業といった通常の職業生活から引退したが（中略）働く者としての誇りと生きがいの充実や社会参加を希望する、健康で働く意欲のある高年齢者」を対象とするシルバー人材センター事業にとって、新規会員の確保と会員の維持は非常に難しい課題になると推察されます。事実、四街道市においてもここ数年、会員の減少傾向が続いており、発注者の希望に応えられる就業会員の確保が難しくなっております。

シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助の基本理念」をスローガンとして掲げ、労働政策と福祉政策を架橋するという理想を掲げた運動であり、高年齢者が働くことの中に生きがいを見つけることが目的のひとつであり、就業は発注者の希望に応え、高年齢者らしく丁寧な仕事で履行することにより、高年齢者が地域でその社会的義務を果たすことに繋がるとともに、社会参加・社会貢献をするものであることが大切です。そして、就業の機会、その他社会的活動に参加する機会を提供する役割を担うのがシルバー人材センターです。「生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する」という目的を達成するために、地域に住む高年齢者の相互扶助活動や生活支援活動を行うなど、高齢者問題解決の担い手として、地域社会や地域住民の皆様にも認知されるよう努めるとともに、未だ続く感染症の拡大防止に努めつつ事業を継続し、地域社会において信頼感と存在感のある組織であるよう、取り組まなければなりません。

2 本年度の事業目標

本年度の事業目標は、以下のとおりとします。

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 会員数 | 582人 |
| (2) 受託契約高 | 2億5,000万円 |
| (3) 就業延べ人員 | 54,300人日 |
| (4) 受注件数 | 3,800件 |
| (5) 重篤事故 | ゼロ |

3 基本計画

公益社団法人四街道市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、本年度の事業目標を達成するために、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、事態の進展にあわせて次の基本計画を実施します。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- 1) 「新型コロナウイルス等感染防止対策ガイドライン」の周知を図る
- 2) 新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集と提供に努める
- 3) 「新しい生活様式」の中での事業実施方法を検討し、その実施に努める
- 4) ITの活用推進も含め、感染症拡大防止を意識した事業展開を検討する
- 5) その他、感染症の拡大防止対策に関すること

(2) 新規会員の確保と会員の維持

センター発展の基本となる会員の確保と維持の対策として、次の具体的な取り組みを進め、働く意欲と豊富な知識・経験を持つ高齢者の入会を積極的に推進するとともに、退会会員の抑制に努めます。

- 1) 入会説明会の開催方法、説明内容等の見直しを図る
- 2) チラシ、リーフレット等による市民及び企業等への啓発に努める
- 3) 地域班や職群班を中心とした、会員による口コミ活動等の実施に努める
- 4) 適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供を図る
- 5) 就業相談等を行い、退会会員の抑制に努める
- 6) その他、会員の増強に関すること

(3) 就業の場の開拓

会員の増強・拡大を図る上でも重要な課題となる、就業機会の創出と確保に努めます。

- 1) 労働者派遣事業の強化に努める
- 2) 分かち合い就業の推進に努める
- 3) 新入会員への積極的な就業支援に努める
- 4) サービスと技術の向上と技術・技能の伝承を図る
- 5) 地域に密着していることを強く意識した就業機会の創出に努める
- 6) その他、就業機会の創出に関すること

(4) 地域活動とボランティア活動の強化

- 1) 「四街道市高齢者見守り活動に関する協定」による高齢者見守り活動を実施する

- 2) 「四街道市空家等の適正な管理の推進に関する協定」による、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与する
- 3) 会員の能力や知識を活用した、ボランティア活動や文化活動等の計画づくりと実施機会の創出を図る
- 4) 市民を対象とした講習会や研修会の企画、実施に努める
- 5) その他、地域の貢献に関すること

(5) 組織体制の強化

- 1) 会員研修会等の開催を図る
- 2) 専門委員会等の活性化を図る
- 3) シルバー人材センターの適正就業ガイドラインに沿った事業運営に努める
- 4) 会員親睦会との連携を強化し、会員の相互扶助と福利厚生に務める
- 5) その他、組織体制の強化に関すること

(6) 安全・適正就業の推進

- 1) 会員の高齢化の中、一層の安全就業をめざし、事故防止に努める
- 2) 安全・適正就業の内容や形態を点検し、適正就業への改善に努める
- 3) 市民等利用者からの信頼や仕事のリピートを高めるために、会員への各種講習会・会議等の機会を捉え理念の浸透、待遇意識等の向上に努める
- 4) その他、安全・適正就業の推進に関すること

(7) 各種業界団体やハローワーク等関係機関との連携

- 1) 各種業界団体等との連携を通じ、シルバー人材センター事業の活用について働きかけを進める
- 2) ハローワーク等関係機関との連携を通じ、会員増強の機会に努める

(8) 地域社会において信頼感と存在感のある組織を目指した事業の検討

多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、シルバー人材センター事業の普及と魅力あるセンターの啓発並びに会員増強のため、地域班、職群班、会員親睦会と連携して、会員のみならず市民も対象とした事業の実施を検討する。

(9) シルバー人材センター等デジタル化整備促進事業への取り組み

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の定める、シルバー人材センター等デジタル化整備促進事業要綱に基づく次の事項について、試験運用を実施し、デジタル化の整備、促進について検討する。

- 1) インターネット上で、入会手続きができる機能の運用
- 2) インターネット上で、受注手続きができる機能の運用
- 3) インターネット上で、センター以外の場所においても就業可能会員の情報等を検索できる機能の運用
- 4) インターネット上で、センターが会員に就業情報の提供又は就業依頼ができる機能の運用
- 5) インターネット上で、会員がセンターからのお知らせや配分金明細等を確認できる機能の運用